

令和 3 年度

由利本荘市財政援助団体等監査報告書

由利本荘市監査委員

由本監査第17号
令和3年8月24日

由利本荘市長 湊 貴信 様
由利本荘市議会議長 三浦 秀雄 様

由利本荘市監査委員 鈴木 祐悦

由利本荘市監査委員 高橋 真理子

由利本荘市監査委員 渡部 聖一

財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和3年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により報告書を提出する。

目 次

1	監査の期間	1
2	監査の対象	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の結果	2

監査実施団体

(1) 財政援助団体

◎	由利本荘市体育協会	3
◎	田口菓子舗	4
◎	北限の竹を徹底活用志隊	5

(2) 公の施設の指定管理者

◎	株式会社 香楽園	6
◎	株式会社 サンアメニティ	7
◎	株式会社 秋田スパ・アンド・ドライブイン・サービス	8

(3) 出資団体

◎	にしめ物産株式会社	9
◎	株式会社 ほっといん鳥海	11

令和3年度財政援助団体等監査報告

1 監査の期間

令和3年6月14日 ～ 令和3年7月26日

2 監査の対象

(1) 財政援助団体

令和2年度歳出科目中、18節「負担金補助及び交付金」から補助金等として交付された、次に掲げる財政援助団体を抽出して監査を実施した。

補助団体名	補助金名	所管課
由利本荘市体育協会	由利本荘市体育協会補助金	教育委員会スポーツ課
田口菓子舗	由利本荘おみやげ開発推進事業費補助金	まるごと営業部まるごと売り込み課
北限の竹を徹底活用志隊	由利本荘市地域づくり推進事業補助金	企画財政部地域振興課

(2) 公の施設の指定管理者

令和2年度歳出科目中、12節「委託料」から指定管理料として支出された、次に掲げる施設の指定管理者を抽出して監査を実施した。

指定管理者	施設名	所管課
株式会社 香楽園	八塩いこいの森、野鳥の家、山荘八塩	商工観光部観光振興課 東由利総合支所産業課
株式会社 サンアメニティ	新鶴潟公園、サンスポーツランド岩城、岩城多目的グラウンド、岩城総合体育館ほか	教育委員会スポーツ課 教育委員会岩城教育学習課
株式会社 秋田スパ・アンド・ドライブイン・サービス	石脇コミュニティセンター、温泉休養施設ふれあい交流施設	商工観光部観光振興課

(3) 出資団体

由利本荘市が資本金等の四分の一以上を出資している第三セクターの法人から、次に掲げる団体を抽出して監査を実施した。

団体名	設立年月	資本金 (うち市の出資金)	所管課
にしめ物産株式会社	平成7年5月	600株 / 30,000千円 (200株 / 10,000千円)	商工観光部観光振興課 西目総合支所産業課
株式会社 ほっといん鳥海	平成16年2月	600株 / 30,000千円 (330株 / 16,500千円)	農林水産部農業振興課 鳥海総合支所産業課

3 監査の方法

監査にあたっては、由利本荘市監査基準に準拠し、所管課から提出された令和2年度分の補助金等交付団体調査書、指定管理団体調査書及び第三セクター一覧表に基づき実施している。補助金等については、交付団体名、補助の目的、支出科目、補助金交付額、交付年月日等を調査した。指定管理については、施設名、指定管理者、指定管理料、指定期間等を調査した。第三セクターについては、設立年月、資本金のうち市の出資金及び出資割合、主な事業内容等を調査した。その中から補助金等交付団体3団体、指定管理団体3団体、出資団体2社を抽出し、事前に所管課及び団体から提出された関係書類の審査を行い、監査執行当日において、担当職員並びに関係者からの説明を聴取し、団体から提示された出納関係帳簿及び預金通帳、証書類等を審査し、事務・事業が適正かつ効果的に執行されたかなどについて監査を行った。

4 監査の着眼点

(1) 財政援助団体

- 補助金等交付申請書の申請時期及び審査に不備な点はないか。
- 補助金等の金額及び補助方法が適正か、かつ、決定は法令等に適合しているか。
- 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 補助金等交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

- 団体の事業計画書、予算書及び決算諸表等と提出された交付申請書、実績報告書は符合するか。
- 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- 補助対象事業が、計画及び交付目的に沿って実施され、十分な効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- 補助金等に係る収支会計経理が、適正に行われているか。
- 補助対象事業の関係帳簿及び領収書等の証拠書類の整備、保存が適正に行われているか。

(2) 公の施設の指定管理者

- 指定管理者の指定の手続きは、条例等に基づき適正・公正に行われているか。
- 協定書等には、管理する施設及び業務の内容や、経費の負担区分等必要事項が明確に記載されているか。
- 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正に行われているか。
- 事業報告書の点検や指導監督が適切になされているか。
- 所管部局は、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- 施設の管理は、条例等に基づき適正かつ効率的に行われているか。
- 協定書等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- 利用料金の設定等は適正になされているか。また、収納は正確に行われているか。
- 施設の管理に係る収支会計経理は適正に行われているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- 施設の管理に係る出納関係帳簿領収書等の証拠書類の整備、保存が適正に行われているか。

(3) 出資団体

- 株式又は出資による権利は、財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。また、事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- 経営成績及び財政状態は良好か。
- 関係帳票の整備、記帳、領収書等の証拠書類の整備、保存が適正に行われているか。
- 会計経理及び財産管理、資金の運用は適切か。また経費節減は図られているか。

5 監査の結果

監査を実施した殆どの団体において、事務は概ね適正に処理されていると認められたが、一部改善を要する事項が見受けられた。なお、軽微な事項については、監査に立ち会った関係者に注意を促すとともに、所管課へ改善、検討するよう口頭で指導を行ったので、記述を省略する。

財政援助団体については、補助金等が交付目的に沿って公正かつ効率的に使用されるよう、補助金等の適正に関する条例及び規則を遵守し、交付要綱の趣旨に沿って事業が適切に実施されたかに主眼をおいて監査した。補助金等の申請・交付決定においては、対象事業が補助金交付要綱の目的に合致した内容で、その目的達成のために必要な事項が盛り込まれているかが第一義であり、申請時における団体の規約や名簿、事業計画等の審査に加え、交付決定後における事業の実施状況等のフォローアップが重要であることを再認識していただきたい。さらに、実績報告書の検査においては、収支決算書を確認するだけでなく、収支に係る帳簿類の提示を求めると、補助金の使途の適正性・透明性の確保に務めていただきたい。事業費が補助対象経費に該当するか否かの判断や、事業計画に変更が生じた場合の変更申請の基準を明確化し、団体がスムーズに申請・報告を行えるよう、所管課においては、補助金交付要綱の見直しを行うなど、時代に合った適切な是正措置を講じられたい。

公の施設の指定管理者については、団体が有するノウハウを活用するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を講じるなど、安全・安心なサービスの提供を図ることで、施設の設置の目的を効果的に達成できるような運営や事業展開をされたい。所管課においては、人員配置計画・事業計画・事業報告・収支報告の内容等の審査が形式的なものに留まることのないよう、十分審査した上で適切な指定管理料の算定を行い、施設の管理運営が効率的に行われるよう指導されたい。

出資団体については、地域人口の減少に加え、新型コロナウイルスによる大変厳しい経営環境下にある中で、創意工夫しながらの営業努力が感じられた。引き続き経営力の向上と収益の増加に努められたい。本庁及び総合支所の所管課は引き続き出資団体の経営状況を的確に把握し、緊密な連携を図るとともに、国・県の交付金等に関する情報の提供や事務の支援を行うよう望むものである。

最後に、各制度の趣旨に沿った適切な指導が行われ、より効率的な事務の執行に努めるとともに、事業の目的が達成され、もって市民の福祉の増進に寄与されるよう望むものである。

(1) 財政援助団体

【団体名：由利本荘市体育協会】

- 1 補助金名 由利本荘市体育協会補助金
- 2 補助率 補助対象事業は、由利本荘市体育協会運営事業に必要な普及振興費、負担金、会議費、広告費、表彰費、事務費、旅費、予備費とする。この場合において、食糧費は除くものとする。
補助金の交付額は4,140,000円を上限とし、予算の範囲内で定めた額とする。
- 3 交付額 2,948,000円
- 4 交付年月日 令和2年6月3日(1回目)
令和2年11月27日(2回目) ※補助金等変更申請による交付額の減
令和3年3月9日(3回目) ※補助金等変更申請による交付額の減
- 5 交付目的 由利本荘市体育協会の事業を推進し、市民の体育の振興普及を図ることを目的とする。
- 6 支出済額に占める市補助金の割合 事業費に占める割合 95.4%
補助対象額に占める割合 96.2%
- 7 事業実績

(1) 事業概要

加盟競技団体19団体・加盟地域体育協会8団体に補助し、各単位協会の事業振興を図るとともに、由利本荘市体育文化の高揚に寄与することを目的とする。

(2) 令和2年度収支決算

〈収入〉

(単位：円)

区	分	計画額	決算額	比較増減	備考
補助金		4,185,000	2,993,000	△1,192,000	由利本荘市、県体育協会より
負担金		350,000	350,000	0	加盟競技団体、加盟地域協会より
繰越金		405,672	405,672	0	前年度繰越金
寄付金		1,000	0	△1,000	
雑収入		328	13	△315	利息
計		4,942,000	3,748,685	△1,193,315	

〈支出〉

(単位：円)

区	分	計画額	決算額	比較増減	備考	補助対象額
普及振興費		4,127,000	2,725,000	△1,402,000	地域体協配分、大会開催補助金	2,725,000
負担金		50,000	50,000	0	秋田県体育協会負担金	50,000
会議費		25,000	0	△25,000		0
広告費		10,000	0	△10,000		0
表彰費		310,000	265,990	△44,010	賞状、副賞、記念写真ほか	265,990
事務費		70,000	71,481	1,481	切手代、コピー機使用料ほか	71,481
手数料		50,000	22,110	△27,890		0
旅費		15,000	0	△15,000		0
慶弔費		20,000	2,772	△17,228	弔電	0
予備費		265,000	0	△265,000		0
計		4,942,000	3,137,353	△1,804,647		3,112,471

*収支差引残金611,332円

8 監査の結果

- ・概ね適正に処理されていると認められた。

【団体名：田口菓子補】

- 1 補助金名 由利本荘おみやげ開発推進事業費補助金
- 2 補助率 補助対象経費の下限額を10万円以上、交付合算額の上限額を30万円とする。交付額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
 (1) 補助対象経費が市内事業者の場合は、2分の1以内とする。
 (2) 補助対象経費が市外事業者の場合は、3分の1以内とする。
- 3 交付額 127,000円
- 4 交付年月日 令和2年10月15日
- 5 交付目的 本市を訪れる観光客の顧客満足度向上を図るため、本市の資源を活用した新たなお土産を開発しようとする事業者に対し支援を図り、売れるものづくりを促進し、かつ地域活性化に資することを目的とする。
- 6 支出済額に占める市補助金の割合 事業費に占める割合 45.4%
 補助対象額に占める割合 49.9%

7 事業実績

(1) 事業概要

由利本荘まるごと売り込み推進協議会地域内売り込み部会「コラボレーション・共同開発」事業において、全国各地から来訪する「ナイスアリーナ」の来訪者へ、市産品を活用したおみやげ開発の取り組みにより地域活性化させるものである。

(2) 令和2年度収支決算

〈収入〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
補助金	127,000	127,000	0	
事業主負担	153,000	153,000	0	
計	280,000	280,000	0	

〈支出〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考	補助対象額
商品パッケージラベル (個包装用)	91,300	91,300	0	経費の支払先は 市内事業者	83,000
商品パッケージラベル (箱包装用)	41,800	41,800	0	〃	38,000
宣伝用ポスター	46,200	46,200	0	〃	42,000
PR用ポップ	14,300	14,300	0	〃	13,000
デザイン・ 写真撮影経費	86,400	86,400	0	経費の支払先は 市外事業者	78,546
計	280,000	280,000	0		254,546

*収支差引残金0円

8 監査の結果

- ・概ね適正に処理されていると認められた。

【団体名：北限の竹を徹底活用志隊】

- 1 補助金名 由利本荘市地域づくり推進事業補助金（一般地域づくり推進事業）
- 2 補助率 補助対象経費の4分の3以内に相当する額。次の各号のいずれかに該当する事業は、補助対象経費の10分の9以内に相当する額。ただし、50万円を限度とする。
ア．研修事業又は健康福祉に関する事業のうち、講演会又は講習会事業
イ．環境整備事業のうち、花・樹木の植栽事業
- 3 交付額 39,000円
- 4 交付年月日 令和2年4月3日（1回目）
令和3年1月6日（2回目） ※補助金等変更申請による交付額の減
- 5 交付目的 地域における文化・交流事業、観光事業、協働のまちづくり事業及び特色ある事業に対し、その経費の一部を補助することにより、地域の活力増進と連帯感の創出を図り、地域の活性化に資することを目的とする。
- 6 支出済額に占める市補助金の割合 事業費に占める割合 75.0%
補助対象額に占める割合 75.0%
- 7 事業実績

(1) 事業概要

由利本荘市に自生する孟宗竹が北限の竹（筍）として認知される「流しそうめんまつり」の開催で地域と人づくりができ活性化される。

開催日 令和2年5月13日（コロナ禍により多くの事業が中止となった。）

(2) 令和2年度収支決算

〈収入〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
補助金	463,000	39,000	△ 424,000	由利本荘市より
自主財源	30,000	0	△ 30,000	
事業主負担	147,000	13,030	△ 133,970	
計	640,000	52,030	△ 587,970	

〈支出〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考	補助対象額
報償費	121,000	10,000	△ 111,000	講師料	10,000
燃料費	50,000	6,668	△ 43,332	ガソリン	6,668
消耗品費	85,000	10,402	△ 74,598	コピー、インク、紙、写真	10,402
消耗品費 (提供品)	35,000	0	△ 35,000		0
印刷製本費	60,000	0	△ 60,000		0
保険料	5,000	0	△ 5,000		0
郵便料	15,000	0	△ 15,000		0
手数料	20,000	0	△ 20,000		0
広告料	45,000	0	△ 45,000		0
使用料・賃借料	74,000	5,000	△ 69,000	軽トラック1台/1日	5,000
原材料費	80,000	0	△ 80,000		0
備品購入費	50,000	19,960	△ 30,040	タープテント2張	19,960
計	640,000	52,030	△ 587,970		52,030

*収支差引残金0円

8 監査の結果

- ・ 団体においては、事業計画を大幅に見直したときは、速やかに変更申請を提出すること。また、補助金の出納が明確になるよう通帳や出納簿を整備すること。
- ・ 所管課においては、補助金交付決定後も団体に適宜・適切な指導・助言を行うとともに、補助対象経費の適否について厳正な審査を行うよう改善を図ること。

(2) 公の施設の指定管理者

【指定管理者：株式会社 香楽園】

- 1 施設名 由利本荘市八塩いこいの森（パークゴルフ場、オートキャンプ場ほか）、
青少年交流施設 野鳥の家、青少年交流施設 山荘八塩
- 2 施設の位置 由利本荘市東由利田代字深山地区内、字大平8番地2、字沢中65番地1
- 3 根拠条例 由利本荘市八塩いこいの森条例、由利本荘市青少年交流施設条例
- 4 指定管理料 9,350,000円（消費税及び地方消費税込み）
- 5 支払年月日 令和2年4月30日
- 6 管理に関する協定等
 - (1) 選定区分 公募
 - (2) 基本協定締結年月日 令和2年1月17日
 - (3) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日
 - (4) 年度協定締結年月日 令和2年4月1日
- 7 業務内容
 - ・施設の運営に関すること
 - ・施設の維持管理に関すること
 - ・その他
- 8 利用状況 パークゴルフ場12,801人、オートキャンプ場189人、山荘八塩26人
- 9 令和2年度収支状況

〈収入〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
青少年交流施設	7,000	4,200	△ 2,800	
オートキャンプ場	240,000	408,800	168,800	
パークゴルフ場	6,000,000	4,430,050	△ 1,569,950	
その他収入	420,000	370,470	△ 49,530	自販機・センターハウス・物品等収入
指定管理料収入	9,350,000	9,350,000	0	
計	16,017,000	14,563,520	△ 1,453,480	

〈支出〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
人件費	6,888,000	6,733,444	△ 154,556	
委託費	650,000	0	△ 650,000	シルバー人材センターほか
消耗品	450,000	398,491	△ 51,509	
燃料費	120,000	0	△ 120,000	
印刷製本費	300,000	0	△ 300,000	
水道光熱費	1,850,000	1,027,877	△ 822,123	
修繕費	200,000	483,709	283,709	
損害保険料	30,000	40,140	10,140	
委託料	4,000,000	4,782,897	782,897	業務委託・浄化槽維持など
リース料	211,000	0	△ 211,000	
備品購入費	300,000	336,350	36,350	キャンプ用品ほか
その他経費	100,000	66,061	△ 33,939	軽トラック維持費ほか
租税公課	918,000	18,872	△ 899,128	
計	16,017,000	13,887,841	△ 2,129,159	

〈収支〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
収支差引額	0	675,679	675,679	

10 監査の結果

- ・概ね適正に処理されていると認められた。

【指定管理者：株式会社 サンアメニティ】

- 1 施設名 サンスポーツランド岩城（野球場、管理棟）、新鶴潟公園（テニスコート、パークゴルフ場）、岩城総合体育館、高城体育館、スパーク岩城、岩城多目的グラウンド
- 2 施設の位置 由利本荘市岩城内道川字新鶴潟3番地11、11番地4、2番地3、50番地
由利本荘市岩城亀田亀田町字亀田町18番地2、45番地
由利本荘市岩城亀田大町字地蔵坂57番地1
- 3 根拠条例 由利本荘市野球場条例、由利本荘市都市公園条例、由利本荘市体育館条例、由利本荘市運動公園条例
- 4 指定管理料 20,031,000円（消費税及び地方消費税込み）
- 5 支払年月日 令和2年4月30日 10,015,500円／令和2年10月30日 10,015,500円
- 6 管理に関する協定等
 (1) 選定区分 公募
 (2) 基本協定締結年月日 令和2年3月10日
 (3) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日
 (4) 年度協定締結年月日 令和2年4月1日
- 7 業務内容 ・施設の運営に関すること
・施設の維持管理に関すること
・その他
- 8 利用状況 野球場 2,241人、テニスコート 2,396人、パークゴルフ場 7,109人
岩城総合体育館 17,015人、高城体育館 3,056人、スパーク岩城 488人
多目的グラウンド 141人

9 令和2年度収支状況

〈収入〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
使用料	3,171,000	2,874,470	△ 296,530	
自動販売機手数料	560,000	92,205	△ 467,795	
物販	60,000	370	△ 59,630	
指定管理料	20,031,000	20,031,000	0	
計	23,822,000	22,998,045	△ 823,955	

〈支出〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
人件費	6,901,000	9,010,922	2,109,922	
福利厚生費	22,000	16,610	△ 5,390	
消耗品費	681,000	1,023,545	342,545	
燃料費	595,000	1,043,844	448,844	
印刷製本費	18,000	0	△ 18,000	
光熱水費	2,427,000	1,467,559	△ 959,441	
修繕料	4,000,000	968,385	△ 3,031,615	
通信運搬費	99,000	103,537	4,537	
手数料	19,000	10,240	△ 8,760	
保険料	161,000	100,000	△ 61,000	施設賠償保障保険
委託料	6,631,000	6,225,334	△ 405,666	
使用料及び賃借料	302,000	143,715	△ 158,285	
備品購入費	574,000	0	△ 574,000	
一般管理費	500,000	1,800,000	1,300,000	
租税公課	710,000	934,516	224,516	
計	23,640,000	22,848,207	△ 791,793	

〈収支〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
収支差引額	182,000	149,838	△ 32,162	

10 監査の結果

- 概ね適正に処理されていると認められた。

【指定管理者：株式会社 秋田スパ・アンド・ドライブイン・サービス】

- 1 施設名 石脇コミュニティセンター、由利本荘市温泉休養施設ふれあい交流施設
- 2 施設の位置 由利本荘市石脇字田尻30番地12
- 3 根拠条例 由利本荘市石脇コミュニティセンター等条例
- 4 指定管理料 27,000,000円（消費税及び地方消費税込み）
- 5 支払年月日 令和2年4月30日 13,500,000円／令和2年10月30日 13,500,000円
- 6 管理に関する協定等
 - (1) 選定区分 公募
 - (2) 基本協定締結年月日 令和2年1月17日
 - (3) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日
 - (4) 年度協定締結年月日 令和2年4月1日
- 7 業務内容
 - ・施設の運営に関すること
 - ・施設の維持管理に関すること
 - ・その他
- 8 利用状況 入浴者数 49,012人
- 9 令和2年度収支状況

〈収入〉 (単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
温泉使用料	18,816,000	14,867,049	△ 3,948,951	
貸室等	3,600,000	1,221,377	△ 2,378,623	大広間・個室
食堂・料飲	10,500,000	893,490	△ 9,606,510	レストラン
その他収入	1,000,000	2,805,995	1,805,995	売店、自販機収入、産直販売、タオルレンタル等
指定管理料	27,000,000	27,000,000	0	
計	60,916,000	46,787,911	△ 14,128,089	税込

〈支出〉 (単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
人件費	21,141,000	16,425,105	△ 4,715,895	
材料費	4,775,000	2,136,739	△ 2,638,261	食材、種類・飲料
消耗品費	1,800,000	718,646	△ 1,081,354	トイレットペーパー、清掃資材等
光熱水費	16,591,000	11,297,554	△ 5,293,446	電気、ガス、下水道
保守点検費	3,500,000	1,834,432	△ 1,665,568	消防設備、自動ドア、電気保安、濾過設備等
修繕費	700,000	305,500	△ 394,500	
保険料	80,000	335,090	255,090	施設賠償責任保険
クリーニング料	230,000	45,526	△ 184,474	リネン費
広告料	1,800,000	23,400	△ 1,776,600	チラシ、リーフレット印刷費等
手数料	10,000	0	△ 10,000	
電話料	220,000	240,981	20,981	
事務機器等リース	16,000	0	△ 16,000	AEDレンタル
雑費	3,700,000	2,100,602	△ 1,599,398	被服費、事務用品・機械費、自主事業費等
消費税	5,538,000	4,217,801	△ 1,320,199	
計	60,101,000	39,681,376	△ 19,099,425	

〈収支〉 (単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
収支差引額	815,000	7,106,535	6,291,535	

10 監査の結果

- ・ 事務は概ね適正に処理されていると認められた。
- ・ 入浴施設の運営について、安全安心な管理運営を徹底されたい。

(3) 出資団体 ※貸借対照表及び損益計算書については、出資団体より提出された資料に基づくものである。

【団体名：にしめ物産株式会社】

- 1 所在地 由利本荘市西目町沼田字新道下111番地2
- 2 設立年月日 平成 7年 5月 1日
- 3 資本金 600株、30,000千円（うち市の出資金／200株、10,000千円）
- 4 出資割合 33.3%
- 5 事業内容
 - ・「由利本荘市西目ふるさと資源活用センター」等の施設の運営及び管理
 - ・由利本荘市農林水産品等の情報提供サービス及び販売
 - ・民芸品・菓子・食料品・酒類等の売店の運営
 - ・自動販売機による清涼飲料水・タバコ等の販売
 - ・飲食店の経営
 - ・店舗の管理及び運営
 - ・観光情報等の提供
 - ・上記に附帯する一切の業務

6 決算の状況

貸借対照表

第 期（令和 3年 3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	53,324,053	【流動負債】	3,575,819
現 金	1,400,000	買 掛 金	2,352,622
普 通 預 金	9,100,527	未 払 費 用	958,657
定 期 預 金	35,624,924	未 払 税 金	184,000
定 期 積 金	2,200,000	預 り 金	80,540
売 掛 金	1,172,520	【固定負債】	4,506,000
商 品	3,505,756	長 期 借 入 金	4,506,000
仮 払 金	120,326	負 債 合 計	8,081,819
未 収 金	200,000		
【固定資産】	9,131,410		
[有形固定資産]	7,583,555	純 資 産 の 部	
建 物 付 属 設 備	6,819,206	【株主資本】	54,373,644
設 備 造 作	18,762	資 本 金	30,000,000
構 築 物	423,451	[利益剰余金]	24,373,644
車 両 運 搬 具	38,191	利 益 準 備 金	840,000
工 具 器 具 備 品	233,545	そ の 他 利 益 準 備 金	23,533,644
一 括 償 却 資 産	50,400	別 途 積 立 金	5,000,000
[無形固定資産]	179,768	繰 越 利 益 剰 余 金	18,533,644
電 話 加 入 権	179,768		
[投資その他の資産]	1,368,087		
出 資 金	32,209		
リ サ イ ク ル	8,600		
保 険 積 立 金	1,327,278	純 資 産 合 計	54,373,644
資 産 合 計	62,455,463	負 債 ・ 純 資 産 合 計	62,455,463

損益計算書

第26期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
物産売上高	26,261,361	
直売所売上高	49,901,597	
印紙等売上高	5,609,481	
たばこ売上高	2,115,900	83,888,339
【 売 上 原 価 】		
期首棚卸高	4,101,345	
物産仕入高	18,111,612	
直売所仕入高	39,619,856	
印紙等仕入高	5,565,299	
たばこ仕入高	1,921,464	
合 計	69,319,576	
期末棚卸高	△ 3,505,756	65,813,820
売上総利益金額		18,074,519
【販売費及び一般管理費】		31,579,963
営業損失金額		△ 13,505,444
【 営 業 外 収 益 】		
受取利息	3,741	
受取家賃	6,883,000	
委託料収入	6,815,722	
雑収入	6,373,226	20,075,689
【 営 業 外 費 用 】		
支払利息割引料	79,620	
委託人件費	3,276,244	
イベント費	32,254	
雑損失	22,857	3,410,975
経常利益金額		3,159,270
税引前当期純損失		3,159,270
法人税、住民税及び事業税		184,000
当期純損失金額		2,975,270

7 監査の結果

- ・ 事務は概ね適正に処理されていると認められた。

【団体名：株式会社 ほっといん鳥海】

- 1 所在地 由利本荘市鳥海町上笹子字堺台100番地
 2 設立年月日 平成 7年 5月25日
 3 資本金 600株、30,000千円（うち市の出資金／330株、16,500千円）
 4 出資割合 55.0%
 5 事業内容
- ・ 国、地方公共団体及び公共団体が設置する不動産、構築物の維持管理及び運営の受託業務
 - ・ レストラン、公園、スポーツ施設等の経営管理の受託に関する業務
 - ・ 交流・イベント・コンサート・講演会等の企画及び興業に関する業務
 - ・ 農林水産物の生産・加工・研究及び販売業務
 - ・ 観光土産品の研究開発業務
 - ・ 観光土産品、民芸品、食料品、清涼飲料、衣料品、酒類及び煙草の販売に関する業務
 - ・ 野菜、山菜、穀類及び魚介類等農林水産物の加工及び販売
 - ・ 飲食店及び喫茶店の営業
 - ・ 菓子製造及び惣菜製造業に関する業務
 - ・ 労働者派遣事業法に基づく一般労働者及び特定労働者の派遣事業
 - ・ 観光案内及び旅行業斡旋業務
 - ・ 前各号に付帯関連する一切の事業

6 決算の状況

貸借対照表

第18期（令和 3年 3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	48,214,675	【流動負債】	8,728,370
現金・預金	45,823,863	買掛金	535,959
売掛金	128,832	未払金	2,861,380
商品	607,846	未払法人税等	515,200
原材料	889,105	未払消費税	656,900
貯蔵品	580,970	預り金	4,158,931
前渡金	524	負債の部合計	8,728,370
未収入金	185,314	純資産の部	
貸倒引当金	△ 1,779	【株主資本】	40,935,977
【固定資産】	1,449,672	資本金	30,000,000
[有形固定資産]	1,375,367	利益剰余金	10,935,977
建物附属設備	3,104,650	その他利益剰余金	10,935,977
構築物	422,463	繰越利益剰余金	10,935,977
工具器具備品	4,651,120	（うち当期純利益金額）	1,008,005
減価償却累計額	△ 6,802,866		
[無形固定資産]	34,305		
電話加入権	34,305		
[投資その他の資産]	40,000		
出資金	40,000	純資産の部合計	40,935,977
資産の部合計	49,664,347	負債及び純資産合計	49,664,347

損益計算書

第18期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
販売手数料	9,138,579	
レストラン売上	22,575,169	
面積割利用料	790,805	
加工施設収入	265,674	
商品売上	7,435,878	
玄そば売上	296,297	
広場収入	946	
売上高合計		40,503,348
【 売 上 原 価 】		
期首商品棚卸高	1,763,799	
当期商品仕入高	11,344,534	
合 計	13,108,333	
期末商品棚卸高	1,496,951	
売上原価		11,611,382
売上総利益金額		28,891,966
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		45,640,316
営業損失金額		16,748,350
【 営 業 外 収 益 】		
受取利息	2,249	
受取配当金	50	
雑収入	7,706,820	
委託料収入	1,945,004	
指定管理料	8,329,074	
営業外収益合計		17,983,197
【 営 業 外 費 用 】		
雑損失	500	
営業外費用合計		500
経常損失		1,234,347
【 特 別 利 益 】		
貸倒引当金戻入額	1,587	
国庫補助金等収入	3,349,000	
特別利益合計		3,350,587
【 特 別 損 失 】		
固定資産除却売却損	2	
固定資産圧縮損	3,061,727	
特別損失合計		3,061,729
税引前当期純利益金額		1,523,205
法人税等		515,200
当期純利益金額		1,008,005

7 監査の結果

- ・事務は概ね適正に処理されていると認められた。